

☆ 注意欠陥多動性障がいのある子どもの教育的ニーズの整理①
～障がいの状態等の把握～

注意欠陥多動性障がいのある子どもの教育的ニーズを整理する観点『①障がいの状態等の把握』について、「障害のある子供の教育支援の手引」から、一部を抜粋してまとめました。詳細については、「手引」第3編をご参照ください。



ア 医学的側面からの把握

(ア) 障がいに関する基礎的な情報の把握	
把握する事項	留意点等
a 既往・生育歴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出生週数 ・ 出生時体重 ・ 出生時の状態 ・ 保育器の使用 ・ 育った国や言語環境 ・ 入院歴や病歴
b 幼児期の発達状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健康診査の状況 ・ 発達相談（地域の実施状況により5歳児健康診査を含む）の状況 ・ 就学時健康診断時の状況
c 不注意、衝動性、多動性の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 刺激に対する反応 ・ 注意集中の時間 ・ 複数の指示に対する反応 ・ 忘れ物や整理整頓の状況 ・ 身体の動きや立ち歩きの状況 ・ 突発的な行動の有無 ・ 物事を遂行するための計画性 ・ 行動調整の状況
d 併存している障がいの有無	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習障がいや自閉症等の有無 ・ 行動障がいや心因性の障がいなどの二次的な障がいの有無 ・ 視覚（見え方）や聴覚（聞こえ方）に関する障がいの有無
e 服薬治療の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在服用中の薬。
(イ)障がいの状態等の把握にあたっての留意点	
<p>【観察について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習中や生活の様子を観察する際には、行動上の実態を把握することはもちろん、視覚や聴覚の情報処理の状況、言語能力や語彙量、注意の集中や持続、記憶の状況、不器用さなどのつまずきや困難さが要因となっていることが考えられるため、それらを把握するために学習や生活の様子が重要な情報となるとともに、つまずきや困難さ等を補うための得意な力や、興味や関心についても把握しておくことが大切である。 <p>【医療機関等からの情報の把握について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の医療機関をはじめ、これまでにかかっていた専門の医療機関がある場合には、その間の診断や検査結果などの医学的所見を把握することが重要である。また、乳幼児健康診査や発達相談等の事後フォローとして、療育機関や相談機関につながっている場合もあるため、言語発達や運動発達に関する療育内容なども重要な情報となる。 	

イ 心理学的、教育的側面からの把握

(ア) 発達の状態等に関すること	
把握する事項	留意点等
a 生活リズムの形成	・睡眠や覚醒、活動・休息、食事、排せつ等の生活リズム
b 基本的な生活習慣の形成	・食事、排せつ、衣服の着脱等の基本的な生活習慣の自立の程度 ・状況に合った挨拶 ・整理整頓の習慣
c 遊びの状況	・ルールのある遊びへの参加状況 ・遊びや活動の終了状況
d 社会性	・集団活動への参加状況や行動の状況
(イ) 本人の障がいの状態等に関すること	
a 学習意欲、学習に対する取組の姿勢や学習内容の習得の状況	・着席行動、傾聴態度 ・学習や課題に対して主体的に取り組む態度 ・学習や課題の理解力や集中力 ・座位や立位などの姿勢が崩れやすさ。 ・注意持続の困難さ ・必要ない場面での離席 ・学習用具の整理・整頓 ・忘れ物や紛失 ・指示や説明などの聞き洩らし
b 感覚や認知の特性	・視覚（見え方）や聴覚（聞こえ方）の状態はどうか。 ・注目すべき対象に注意を向けることができるか。
c 社会性	・ルールを守って遊びや活動に参加できるか。 ・状況に応じた行動調整に困難さがないか。 ・相手の気持ちを想像した適切な表現方法が身に付いているか。
d 身体の動き	・身体を常に動かしている傾向がないか。 ・目と手の協応動作が円滑にできているか。 ・文房具や道具などの使用に不器用さが見られないか。
e 学習の状況	・年齢相応の学習内容が概ね理解できているか。
f 自己理解の状況	・自分の得意なことや苦手なことについて認識をもっているか。 ・自分のできないことに関して、悩みをもっているか。 ・自分のできないことに関して、先生や友達の援助を求めることができるか。 ・保護者と障害について話し合ったり、相談したりして理解しようとしているか。 ・自分の障害に気づき、どの程度障害を受け止めているか。 ・障害を正しく認識し、改善・克服しようとする意欲をもっているか。 ※子どもによっては、小学校低学年の頃から自分の困難さに気付いている場合もある。障がいの受容や理解については、自分らしさを気にしたり、自分と他者との違いを意識したりするなど、自己の確立の問題とも関連する重要な課題である。 ※発達の段階を考慮しながら、子どもの気持ちに寄り添って進めていくことに留意する。

(ウ) 諸検査等の実施	
a 個別式検査の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・行動面に関して適応上の困難な状態を示すが、行動観察や心理アセスメントの結果を参考にスクリーニング検査や心理検査等を実施するとともに、必要に応じて知的発達の状態を把握することが必要である。
b 検査実施上の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・行動面のつまずきや困難さの要因の判断に当たっては、校内における実態把握を踏まえ、より焦点化された心理アセスメント等の実施や評価の必要性について、巡回相談員や外部の専門家と相談しながら進めていくことが望ましい。
c 検査結果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・認知の偏りやその発達の進んでいる側面について子ども一人一人の特性を把握することが大切であることから、検査結果については、検査の下位項目ごとにその内容を十分に分析し、子どもの実態と検査結果とを関連させて総合的に見て評価する必要がある。また、個別検査中の行動等については、丁寧に観察し、課題に取り組む姿勢や意欲、新しい場面への対応能力、判断力の確実さや速度、集中力等についても評価することが大切である。 ・専門機関による心理アセスメントの結果については、子どもの学びに必要な情報として、実際に学校場面でどのような形でつまずきとして表れやすいのか、どのような指導や支援、配慮を行うことが考えられるのかについて、保護者を通じて情報の整理と提供を求め、子どもの教育的ニーズの整理と必要な支援の内容を検討していくことが大切である。その後、それらの情報は、校内教職員で十分な情報共有を行い、個別の指導計画等へ反映していくことが重要である。
(エ) 認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等からの情報の把握	
学校での集団生活に向けた情報	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での集団生活を送る上で、把握しておきたい情報として、遊びの中での友達との関わりや興味や関心、社会性の発達などがある。このため、就学に係る行動観察の他、認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等における子どもの成長過程について情報を得ることも有用である。
成長過程	